

令和4年度第2回横須賀市市民協働審議会 議事概要

日時：令和4年（2022年）10月28日（金）

14：00～16：00

場所：市役所3号館3階301会議室

【出席委員】志村委員、手塚委員、石塚委員、上田委員、小倉委員、島田委員、山本委員
渡邊委員

【欠席委員】門井委員、工藤委員

【事務局】地域支援部 山野井課長、若山係長、平田主査、里吉主任、加藤主任

【傍聴者】5名

<配付資料>

- 資料1－1 令和4年度 特定非営利活動法人の条例指定について〔非公開〕
- 資料1－2 地方税法の寄附金税額控除に係る特定非営利活動法人の指定について
（答申）（案）〔非公開〕
- 資料1－3 NPO法人条例指定審査専門部会から法人への意見〔非公開〕
- 資料2－1 市民公益活動に対する新たな取り組みについて
- 資料2－2 市民公益活動団体広報支援補助金の交付対象基準について

<議事内容>

1 開 会

会議の成立。（委員10名中、8名出席のため、会議は成立。）

会議資料の確認。

2 審議事項

地方税法の寄附金税額控除に係る特定非営利活動法人の指定について

審議事項「地方税法の寄附金税額控除に係る特定非営利活動法人の指定について」は、審議会意思決定の中立性及び公正な審議を確保するため、情報公開条例の規定に基づき非公開とすることについて、全委員の承認を得て決定。

3 その他

市民公益活動に対する新たな取り組みについて

事務局 （資料2－1、2－2を説明）

委員長 これまでは、市民公益活動を始める「きっかけ」を呼び起こすため市民公益活動ポイント制度があった。これを廃止し今後は、きっかけづくりというよりは現在の活動者に対し、その活動が継続できるようより確実な支援制度へと方向性を変えている。前回の審議会まで皆様からいただいた様々なご意見を踏ま

え、事務局から提示いただいたのが資料にある2つの新しい取り組みである。

1つめの、市民公益活動人材育成研修受講奨励金については、支給の判断に迷う場面はあまり多く想定されないとのことであった。2つめの、市民公益活動団体広報支援補助金については、2-2の資料のとおり、交付の判断が複雑であるので、こちらについて特に皆様からご意見をいただき、形を作っていくたいということである。

案は2つあるので、ひとつずつ伺いたい。1つめの、市民公益活動人材育成研修受講奨励金について、何かご意見等あるか。

委員

かながわコミュニティカレッジの講座はたくさん開催されているので、多くの皆さんに受講していただけると良いと思う。「主催講座」と「連携講座」があるので、「かながわコミュニティカレッジが主催する講座」という表記だと、連携講座は該当しないのかと迷う方が発生してしまうのではないか。「神奈川県が主催する」と表記したほうが良いと思う。

また、受講料の支払いについて、銀行で振り込んだ際の振込証明が受講申込に必要となるので、奨励金受給にあたって手続きのサポートは必要である。

事務局

実際に奨励金を貰う際に、支払い等の流れはどのような形になるのか。

現時点でのイメージでは、講座受講後に修了証が発行され、それには申込の際の納付書が添付されているとのことであるので、それらをセットにして受講が終わってから奨励金の請求をしていただき、指定の口座に振り込まれるという流れである。

委員

いったん受講者が立て替えるということか。

事務局

受講者の方にはいったん受講料をご自身でお支払いいただく必要がある。

修了証でもって受講の事実や支給要件の確認をし、奨励金請求の手続きとなる。

委員

修了証は8割～9割、講座の受講が修了しないと発行されないのでは、その点も確認するということか。

事務局

そうである。

委員

2つの案は、期限が開始より5年間となっているが、これは、5年でそれぞれ事業の見直しをし、その際に継続等の判断をするということか。

事務局

お見込みのとおりである。5年という年限を設け、その時点で見直しが必要であると判断された場合は、事業の見直し、あるいは別の形での支援を検討するなどと考えている。

委員

資料に記載されている予算額は、1年間の予算ということか。

事務局

その通り、単年度の予算であり、年間で20万円である。

委員

あとから「受講した」という請求をされても支給は難しいのでは。事前に申し込むのか。

事務局

まだ検討段階であるが、事前に申込をいただき、受講料については後から請求、支払いと考えている。

委員

かながわコミュニティカレッジの講座は年間を通し、期間がバラバラに開催されるので、受講したいと気づいた時に、申込や申請手続きなどは間に合うのか。申請するにしても見込みのスケジュール感をたてておくことは必要かと思う。

事務局

対象となる講座はだいたい1月くらいまでには終わるとのことである。現在検討段階ではあるが、2か月以内の申請ということであれば、年度内の申請も可能と考えている。事前のエントリーのような形で、受講の意思について市に分かるような形とさせていただくのが良いかと思っている。今後検討していきたい。

委員

年間20万円の予算ということであるが、限りがあるので例えば半年で予算限度額に達してしまう可能性がある。早い者勝ちのような形はいかがなものなのか。

事務局 現時点でのこの予算額は、過去にコミュニティカレッジを受講した横須賀市民の人数を基にたてている。もし希望が殺到し予算が大幅に足りなくなった場合は、補正予算を組むといった対応も考えられる。可能な限り柔軟に対応していきたいと考えている。

委員 「横須賀市民に対し」とあるが、こちらについては公益活動をしている方でなくとも良いのか。

事務局 もうひとつの案、市民公益活動団体広報支援補助金については市民協働推進補助金の交付を3回受けた団体と限定しているが、こちらの受講奨励金については、これから活動をはじめの予定であったり、団体を立ち上げたいといった方に対しても、計画に具体性が認められれば支給の対象としたいと考えている。

委員 コミュニティカレッジの奨励金については、市民公益活動を始めようか決めかねている方も、本格的に活動している方も、いずれも市民公益活動に関心を持っていただくという意味合いに捉えて、予算が足りなくなるくらい受講していただきたい。我々のような活動をしている団体を含め、幅広く市民に周知していただくことが重要なのではないかと思います。

委員 まだ公益活動をしていない受講者による、受講後の市民公益活動の実現可能性について話があったが、応募動機などについての書面を提出していただくなど、何か対策は考えているのか。

事務局 例えば、文章にして長いものを提出していただくということは考えていないが市民公益活動人材育成研修受講奨励金については、「市民公益活動を続けるうえで」というのが前提となっているので、「これから始める方」という部分については、多少なりとも計画書などを提出いただくようになるかもしれない。ただ単に、興味だけでの受講に対して奨励金を支給するのは、本来の趣旨とは異なってしまうので、そのようなことはないようにしたいと思っている。

委員 コミュニティカレッジは、以前行っていたポイント制度の年間予算 200 万と比べると、非常に少ない金額であるが、これは、実績から鑑みてこの規模の予算で良いということなのか。

もし、積極的に受講を希望する人が多数発生した場合、次年度以降はこの予算を見直すといった姿勢か。

事務局 20 万円という予算はポイント制度と比べると少額ではあるが、横須賀市民が受講された実績を基にたてた予算である。先ほども申し上げたとおり、受講申し込みが殺到した場合、補正や翌年度以降の予算増額ということについても対応を考えている。また、もうひとつの広報の補助金については年間予算を 50 万円としており、この2つを合わせると 70 万円である。実は、ポイント制度に関しては、最初は予算 200 万円という規模で始まったが、公益活動のすそ野を広げより多くの団体に参加いただくため、制度参加回数の上限を5回としており、制度開始当初から参加していた多くの団体が卒業した後に追従する団体が少なかったため、最終的に昨年度のポイント還元費用は 10 万円にも達しなかった。直近の予算の状況や、昨年度までの予算と今年度予算執行した数字とは、そこまでかけ離れた数字にはなっていない。

委員 かながわコミュニティカレッジはソーシャルコーディネート神奈川という団体が運営している。講座は概ね7月くらいから2月くらいで終わるスケジュールで作っているが、講義を団体にお願いする場合もあり、ずれ込むこともある。また、メニューについてはかなり考えて作りこんでおり、カルチャーセンターのようなワークショップではなく、県民が県民に対して自分達で地域の課題を解決しようとする人材を育成する為にやっている。福祉のサポートを要する方を家族に持つ方が、最初は家族の為に講座を受講すると、波及効果として、違う誰かの為にもなればと活動を始めるというように、しっかりと受講していただくと、何か公益活動をやりたくなってしまうはずである。受講者は個人の方が多く、団体が受講するのは、団体運営やICT活用についての講座が多

	い。横須賀市民の方が沢山受講することによって自主的な活動が増えれば、コミュニティカレッジの実績としても効果がある。請求や支払いについては良いが、エントリーのしかたや予算の配分については、初年度はスケジュールを細かくみて担当の方が受講者のサポートをしてあげる事が大切。アドバイスがないと嫌になってしまう人が多くなってしまうので、ぜひ、受講後に申請のサポートもしていただけたらと思う。
事務局	ご意見、もっともである。市の予算は年度単位なので年度を越えて申請があっても支払いは難しい。そういったことのないように、受講される時からサポートできたらと思う。
委員	ポイント制度において、ポイントの還元額が減少していったというのは、市民の主体性の無さの現れである。「自主的に活動したい」という方を増やすには、パンフレットなどを団体に配布することがとても大事なのではないかなと思う。今、地域では支えあいということで活動を始める方がいるが、そういった方たちにこそ、この講座を知っていただきたい。広く市民一般に向けるよりも、焦点を絞った周知の方法が大切なのでは。
委員	コミュニティカレッジのパンフレットについては、市民全員への配布を想定した数を用意していない。原稿を利用することは可能なので、奨励金対象講座ということでより広く周知を図るのであれば、講座運営団体と調整して、広報に織り込んで配るなどしたらいかがか。パンフレットについては、費用を抑えるなら紙の素材や印刷方法を変えても良いと思う。広報織り込みにすることで、受講してみようと思う方が増えるかもしれないので、周知に関する費用についても、少し考えていただきたい。
委員	ペーパーレスの時代に入っている。このパンフレットには、「受講生の声」が載っている。高齢の方には難しいかもしれないが、こういった生の声を、SNSや市のHP上で掲載して市民の方々に見ていただく方が良いのでは。これからは、小学生や中学生が、大人よりインターネットやSNSを使いこなすようになってくる。周知の方法をパンフレットのみにするのではなく、若い人のことを考えながら、手段を考えていただきたい。
事務局	横須賀市は公式LINEやHPもあるので、そういったツールも活用しつつ周知を図りたい。ただ実際、このような講座を受講されるのは高齢の方が多く、とある講座でとったアンケートでは8割から9割が、広報よこすかをきっかけに受講した、というデータもある。パンフレットや紙媒体による周知と並行しながら、SNSも活用できたらと考えている。
委員長	実は私は、予算20万円では見込みが甘いと思っている。奨励金の申請は、殺到すると思う。今までの実績というのは、自費で受講していた場合の実績なので、予算については広く構えていただいた方が良いと思う。 また、受講終了後には、レポートと呼べる程でなくとも良いので、何か感想など受講生の声をいただきたい。こういったことに役立った、という声の連鎖はとても強いと思うので、そのような点も含めたパンフレットの作りや、SNSでの周知、他の市民の方にも勧めていただくようなコメントといったものをいただくのが良いと思う。
事務局	どのような形にせよ、事前に市民公益活動を行っている、もしくは行う予定であることの確認、また、受講後にアンケートのようなものをいただくことは大事であると思う。 市議会からは、市内での開催可能性について質問があった。初年度については難しいが、今後の展開次第では、横須賀での出張講座なども含めて、受講拡大に向けて動きたいと考えている。
委員長	実績を積んで、事業の拡大や次の展開に繋げていただきたい。 では2つめの案、市民公益活動広報支援補助金について、意見はあるか。
委員	現時点で、対象となる団体はどれくらいか。

事務局	現時点では、約 50 団体である。補助金を 3 回受けた団体なので毎年、数は増えていく。
委員	対象費用、対象外となる費用を見ていると、対象支出例に「翻訳料」「通訳料」「撮影料」などがあり、規模の大きな活動をされている団体でないと対象にならないのではという印象を受ける。意外にも、身近な費用というのが対象になっていないように感じた。
事務局	言葉にすると難しい印象を受けるかもしれないが、例えば委託料というのは、パソコンでデータを作成し印刷会社等に印刷依頼するような際にかかる費用のことである。言葉ひとつずつは難しい印象を受けるかもしれないが、そういったものを利用し小規模な団体でも自分達の団体の会員を増やすこと等に使っていただけたらと思う。
委員	この項目表を見ると、団体の自立を促す観点で設計していないように感じる。例えば映像制作について、動画編集ソフトの購入は認められないが委託料は対象ということであれば、全てにおいて外部発注しなくてはならない。 この補助金は年度単位かと思うが、団体は活動を継続しようと思ったならば、動画制作もその年だけでなく継続して行っていくものである。それならば、自前で製作・編集することを促しどんどんスキルを磨いてもらうようにすべき。HP についても、委託料を払って誰かに作ってもらうのではなく、HP 作成ソフトを購入し、団体の皆がそれぞれスキルを身に付け更新していけるような形のほうが良い。それこそ、自立して広報活動をしていると言える。 また、ネット上の印刷会社等への原稿入稿も、簡単ではないので、団体の規模や印刷枚数によっては、手書きであったとしても自分達で原稿を作成し、コンビニ等でコピーするための費用に充てられる方が良いような気がする。これだと、外部委託したものについては補助が出るが、補助はその年度限りで終わってしまう。次の年も補助がないと、同様の広報ができない。また例えば、HP は人に作ってもらったページをメンテナンスするのはすごく大変である。初期費用に対し補助を受けた団体が、ランニングコスト面や技術面で継続が厳しくなるほうが可哀そうかなと思う。 金額上限は 5 万円で経費の 1/2 補助なので、総予算は 10 万円。これではひとつずつ丁寧に自分達で頑張って広報をする団体さんへ向けた支援策ではないように、私は感じる。 もう一点、役務費というのはお役所言葉で一般にはよく分からない。もう少し、分かりやすい言葉を使って説明してほしい。
事務局	ソフト購入を対象外にしているという点については、「該当の事業以外にも使うことが想定されてしまうものは対象外」という考えのもと、判断させていただいている。例えば、例にあった動画編集ソフトについては、団体の広報以外に使えるものとして汎用性が高い。 役所言葉については、周知の際にはもういちど見直していく。
委員	他の事業で使用する可能性というのはわかるが、それならば、どうしたら団体に HP や映像作成のスキルがつくようになるのか。
事務局	あくまでも、補助金の対象としては認められないということであるので、団体で購入して広報していただくのは構わない。 対象経費については事務局内で検討した結果、この補助金については、対象がはっきりしないものは対象外としたいということで、今回、案ではあるが例示させていただいた。
委員長	大学においても、他の作業等に汎用性の高いものについては経費として認められないということがある。しかしそうすると、本当に何もできなくて、自腹を切ってやる、というようになってしまう。何か良い方法があると良いが。 特に昨今は、ソフト関係は契約になってしまい、一昔前であれば、CD を購入してしまえば済んだが、その点については非常にやりにくい。

- そういった部分についての事例を少し集めてみたらどうか。
もっと性善説でより良く使えるような設計ができれば。
- 委員 リースやサブスクリプション契約であれば補助金対象活動後に団体の手元に残らないので、対象となるのか。動画の編集ソフトをサブスクリプション契約で使用するなど。
- 事務局 動画の編集ソフトについては、市民協働推進補助金で相談を受けたことがあり、買い取りというのは対象外となる。ただ、市民協働推進補助金の交付を受けた団体のなかに、事業の目的として動画作成による活動をする団体がいて、それについてはサブスクリプションで利用するもののみ認めている。
- 事務局 また、補足であるが支払いの事実が分からないといけない。領収証等、支払いの事実が分かるものを確認させていただく。
- 委員長 商品の購入方法について選択肢が増えた分、やりにくくなる場面も多い世の中になった。なるべく柔軟に、ただ、性善説ばかりではいけない事情もある。
- 委員 映像やHP作成において、団体が、勉強のために専門家を呼ぶ費用というのは認められるのか。研修を受ける、など。
- 事務局 資料にもあるとおり、専門家による指導・助言に対する謝金ということで、支給対象とさせていただく。
- 委員長 芸術系の大学の学生など、学生であっても一般の方より優れた技術を持っている方に、アルバイトみたいな形で安く発注できるのか。専門家とは言えないかもしれないが。
- 事務局 専門家という部分については、ある程度は広く捉えても良いかと思う。どんな人でも、ということにはならないが。また、領収証等の支払いの事実が確認できること、団体の構成員やそのご家族に対する支払いは認められない。
団体の方のお子さんが専門的な技術を持つ学生さんであっても、そこに対する支払いは補助の対象とはならないが、別団体に対する支払いであれば可能である。
- 委員長 大変ではあるが、市民に対する透明性や市の説明義務等からすると、そこは当然とも言える。いったんは何かしら基準を掲げていただき、運用しながら改良の余地があればまた相談し変更することもできるかと思う。
- 委員 市民協働推進補助金の交付を3回受けた団体を対象にする、ということでこの事業の期間は現時点で5年としているが、認められれば5年間連続して補助金を受けられるのか。また、3回受けた団体を対象とした理由は何か。
もちろん、活動実績がある、というところではあると思うが、これを読んだときに正直、「補助金をすでに3回貰っているのにまた貰うの？」と感じてしまう。その辺についての考えを聞きたい。
- 事務局 補助金を3回受けた団体を対象とした理由については、補助金を交付した活動について、コロナや高齢化など課題を抱えるなかで活動を継続していただくというところをまず第一の目的としていることからである。もちろん実績という観点もある。市民協働推進補助金は交付限度が3回なので、その後に活動を継続するための支援ということで考えている。
また、毎年申請できるのか、という点については、要件が揃っていればと考えているが、こちらの補助金と、もうひとつ提示させていただいている人材育成の奨励金についても、まだ要綱等も検討段階である。現段階では案として示させていただいているので、今回の皆さんのご意見を踏まえながら、肉付けしていきたい。
- 委員長 前半のお話はしっかり書いたほうが良いのではと思う。コロナ時代の影響もあり、きちんと継続して欲しいというような目的的部分を共有できれば、その目的に沿った設計に対して意見がでたり、話し合いが進むかと思う。
団体からしたらとてもありがたい補助だと思うので、その意味をきちんと伝えることは大事。

事務局 これから制度が固まり、実際に利用される団体さんに周知させていただく段階では、役所言葉の件も含めてわかりやすく作っていきたいと思う。

委員 対象経費に電話代は含まれるのか。団体を運営していくうえで、電話代はかなり大きい。

事務局 電話代については、専ら広報のみに使用するという事は難しい。また、市民協働推進補助金についても、電話代は認められていない。

委員 まだ案が固まっていない段階ではあると思うが、これは、複数年継続して支援する可能性があるということか。

事務局 支給対象として認められれば、可能性はある。5回補助金の交付が可能であるということだが、役所的なルールで申し訳ないが、予算等が認められれば、という前提ではある。

委員 インボイス制度が導入されているが、委託料などについては領収証の作りこみがかわってくる。個人事業主に委託した場合、ナンバーがないなど。そのあたりは大丈夫か。

事務局 正直悩ましいところではある。何らかの形で支払いを証明するようなものを提出していただく形にはなるかと思う。

委員 これから決まっていくことだが、運用を続け不具合があったら改正したほうがよい。今想定していない問題が、例えばインボイスが始まる来年10月以降に生じる可能性もあり、そういったものを含めて、資料に書いてあることをもう少し市民に分かりやすく書いてほしい。市民協働推進補助金を3回受けた団体とあるが、一般の方が見たときに、「3回受けた団体が対象となった理由」を書いておいてもらわないと、3回受けた団体でないとダメな理由が分からない、もしくは3回もらったのにまた貰うのかといった意見がでてきてしまう。全てのことについて、一応スタートしなければならないが、これでコンプライトではなく、改良の余地があることをきちんと示してほしい。

事務局 もちろん、運用を始めて改善の余地があれば、対応していく。

委員長 ポイント制度についても、運用開始1年後くらいに課題等を洗い出し、より良くするために変更した部分もある。そのように柔軟に対応していただきたい。審査は少し大変かもしれないが。

委員 ここ数年来、活動団体のその後の支援について、どういったことができるかと考えたときに、団体同士を繋げることができたなら良いのではないかという意見があがっていると思う。そのことについてだが、私の実体験から、企業・NPO・大学パートナーシップミーティングがとても良かった。何が良いかというと、同じ団体から何人か参加しても、必ずバラバラになるようにグループ分けされ、前半は講師の話を聞き、後半はグループごとにディスカッションの時間があり、団体同士の今後の交流に繋がる。講師はチューターみたいな形でそれぞれのグループごとに入っていていただいてアドバイスしてくれるので、とても会話が進んだ。市民協働推進補助金の公開プレゼンについては、堅苦しくならないような進行ではあるが、造詣が深い審査委員へは正直、こちらからは声をかけにくい。パートナーシップミーティングでは、休憩時間のたびに、講師のところに列ができていて、団体が抱えている課題や運営のアドバイスなどを求めている。横どうしの繋がりもできるし、専門家からのアドバイスも貰うことができた。これは神奈川県の主催で、横須賀三浦とも書いてあったが、こういったことを、横須賀市が主催して企画していただけたらありがたいと感じた。

事務局 パートナーシップミーティングは神奈川県が主催となっている。実はこれは、NPO法人YMCAコミュニティサポート、つまりサポセンの運営団体へ県が依頼しており、横須賀市に繋がりが無いわけではない。確かに市としても開催できたら素晴らしいが、近隣市町含め開催することがスケールメリットであり、広がりを生む結果になっているのかなと思う。特に今回は、講師も市の職

- 員であった。市としては、参考にもなるので協力しながらやっていけたらと思う。PR等については協力させていただきたいと思う。
- 委員長 サポートセンターがこれだけ絡んでいるなら、いつでも主催できるような気がするが。あまり予算をかけなくてもできるような規模で、考え方次第で開催可能では。
- 委員 先ほどの案のひとつである市民公益活動人材育成研修受講奨励金に関連して、講座を横須賀で開催した方が、横須賀市民が参加しやすいと思う。県での開催は、いろんな人が参加するのでそれはそれで良いが、横須賀でやってほしい。市内の人にとっても、交通費をかけず気軽に参加できるというメリットは大きい。
- 委員 企業・NPO・大学パートナーシップミーティングは県内数か所で行われており、どの地域での開催もその地域のサポセンが運営するが、横須賀での開催は横須賀三浦パートナーシップ実行委員会が運営しており、この実行委員会にはいろんな団体が入っている。なかでも、商工会議所や県立保健福祉大学をネットワークに入れ開催しているのは非常に珍しい。開催実績も多く、とても有意義なものである。実行委員会にこのようなコアなメンバーが入っているのであれば、その中で講座をお願いすることもできるのでは。
- また、コミュニティカレッジの講座には連携講座があり、その中には現場へ出張し開催するものもある。
- この間、県サポセンで開催するボランティア活動相談会の出張相談会があり、横須賀のサポセンで開催したら、他の地区にはないくらいの相談申込であった。横須賀市民はとてもモチベーションが高く、気持ち強い方が多いという印象を持ったので、ぜひ人材の掘り起しをしていただくなど、こちら側からの働きかけで、市民活動はもっともっと活発になるのではないかなと思う。
- 委員長 いろんな意味で条件が揃っているので、イベントのような催しもあれば良いのかなと思う。
- 事務局に引き続き検討していただきたい。

事務局から現在日程の確定している審議会開催予定日等に関する事務連絡。

4 閉 会